

取 扱 基 準

名 称	移住促進特別支援金
補助区分	運営費補助 <input type="checkbox"/> 事業費補助 <input checked="" type="checkbox"/>
補助金の概要	【就業・起業等】東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から本市への移住・定住及び中小企業等における人手不足の解消に資することを目的とし、移住者の経済的負担を軽減する。 【体験居住】東京圏在住者が本市で暮らす魅力を認識すること及び移住促進を目的とし、体験居住者の経済的負担を軽減する。
目 標	数値化 <input checked="" type="checkbox"/> 非数値化 <input type="checkbox"/>
	交付件数 【就業・起業等】14件 【体験居住】14件
	<目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	東京圏からの移住・体験居住にかかる経済的負担の軽減を目的とするため、補助対象となる経費は限定しない。
補助額 及びその算定方法 又は補助率	【就業・起業等】2人以上世帯500,000円、単身300,000円定額補助 【体験居住】2人以上世帯200,000円、単身100,000円定額補助 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和3年4月1日
評価の時期	令和4年3月31日
終 期	令和4年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	[内容]
	[媒体]
担当部署	経済部雇用政策課新潟暮らし推進室 電 話 025-226-2149 e-mail koyo@city.niigata.lg.jp